

東日本大震災における借り上げ仮設住宅への入退居に伴う居住地移動の実態

住宅・都市研究グループ 主任研究員 米野 史健

I はじめに

東日本大震災では借り上げ仮設住宅（民間賃貸住宅の借り上げ）が多数用いられたが、地域毎に必要な数を建設するプレハブ仮設住宅とは異なり、空いた住宅を探す必要があるため物件が確保出来る地域へと市町村を越えた移動も生じる。

このような入居時の移動及び退居して恒久的住宅に移る際の移動の実態をみるため、震災約6年後の時点までに借り上げ仮設住宅を退居した世帯の情報を用いて集計を行った。

II 岩手県での居住地移動

岩手県復興局生活再建課より提供を受けた、平成29年4月末までの退居世帯の情報のうち、被災前・借上物件・転居先の市町村が分かる計2133件を用いて、入居時及び退居時の市町村間での移動状況を図1に示す。

入居時の移動（被災時→借上物件）をみると、津波被害の大きい沿岸南部の6市町で利用数が多い。このうち比較的大きな宮古市・釜石市・大船渡市では市内で物件を確保する割合が高いが（宮古市:403件の利用中351件=87.1%が市内）、山田町・大槌町・陸前高田市ではそれぞれ46.6%・22.9%・25.7%と半分以下で、隣接するより大きな市への移動がみられる。このほか、沿岸部から盛岡市などの内陸部への移動や、気仙沼市から一関市などの県を超えた移動も行われている。

退居時の移動（借上物件→転居先）では、入居時とは逆方向に元の市町村へ戻る動きもみられるが、入居時の線よりも

退居時の線の方が総じて細く、元の市町村へ戻る数は少ない。

主要な市町村間の転出入状況を図2に示す。沿岸部の市町村間では、入居時の山田町から宮古市への移動が51件に対して退居時の逆の移動は23件であるなど、転出後に戻る場合が少ない。沿岸部から内陸部でも、大槌町から盛岡市で入居時の移動53件/退居時の逆の移動22件など、戻る数の方が少ない。県を超えた気仙沼市から一関市の移動でも同様である。



図2 入退居時の被災市町村からの転出入状況（岩手県）

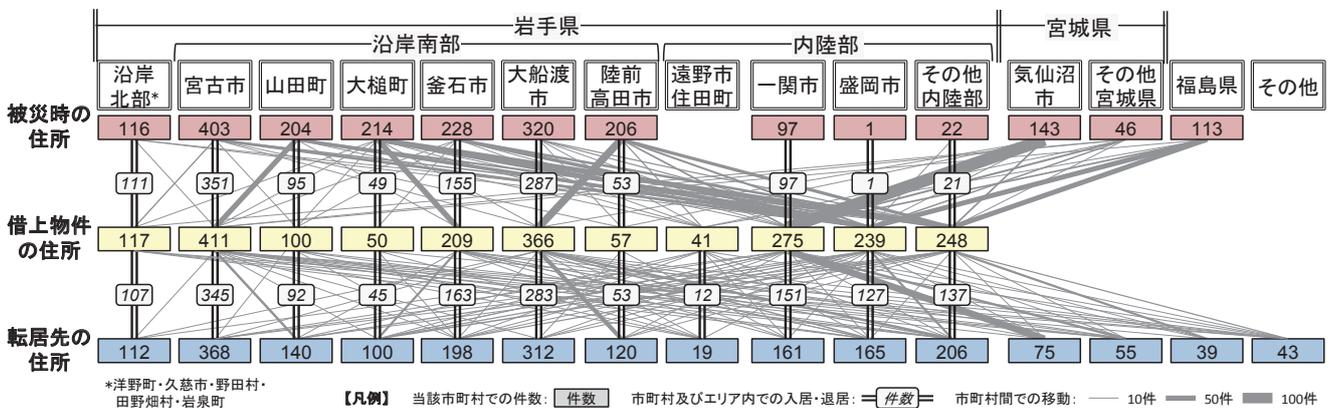


図1 岩手県における借り上げ仮設住宅を経由する形での市町村間での居住地移動の状況

III 宮城県での居住地移動

宮城県保健福祉部震災援護室より提供を受けた、平成 29 年 5 月末までの退居世帯の情報（被災前・借上物件・転居先の市町村が分かる計 22037 件）に基づき、入居時及び退居時の市町村間での移動状況を図 3 に示す。

入居時の移動をみると、被災地域（住まいの復興工程表記載の市町）の沿岸部での利用が大半である。特に数が多い仙台市（6421 件）と石巻市（5007 件）では、仙台市は市内確保が 96.2% なのに対し、石巻市は市内確保は 66.8% で近接の市町（東松島市や大崎市など）や仙台市への移転がみられる。大都市の仙台市へは他市町村からも移転が集中しており、市内で借り上げられた 9520 件のうち 35.1%（市内確保の 6178 件を除く分）が市外からの移転者分である。

退居時の移動をみると、入居時と逆方向となる元の市町村へと戻る方向の線は、総じて入居時の線よりも細く、岩手県と同様に元の市町村へ戻る数は相対的に少ない。

主要な市町村間の転出入状況を図 4 に示す。入居時に仙台市への移転が多い市町では、石巻市の転出 729 件に対して転入 286 件をはじめとして、転入数が転出数の半数に満たない場合が多い。仙台市以外への移転でも、南三陸町から登米市の転出 291 件に対し転入 88 件、女川町から石巻市の転出 191 件に対し転入 53 件など、戻る割合は総じて低い。

IV 元市町村から移転した場合の再建場所

入居する際に賃貸物件の多い大きな都市や津波被害のない内陸部に移転した場合は、退居する際に戻ってくる数は少ない傾向がみられた。元市町村の外へ移転したケース、岩手県 928 件（総数の 43.9%）、宮城県 7971 件（同 36.2%）について、退居後の転居先を集計したのが図 5 である。

借り上げ仮設住宅の退去後に元の市町村に戻るのは両県とも約 4 割である。借上物件のある市町村で定住するのは約 4 割、さらに別の市町村へ移るのが約 2 割であり、住宅を再建する際に半数以上が元市町村に戻らない状況が確認される。

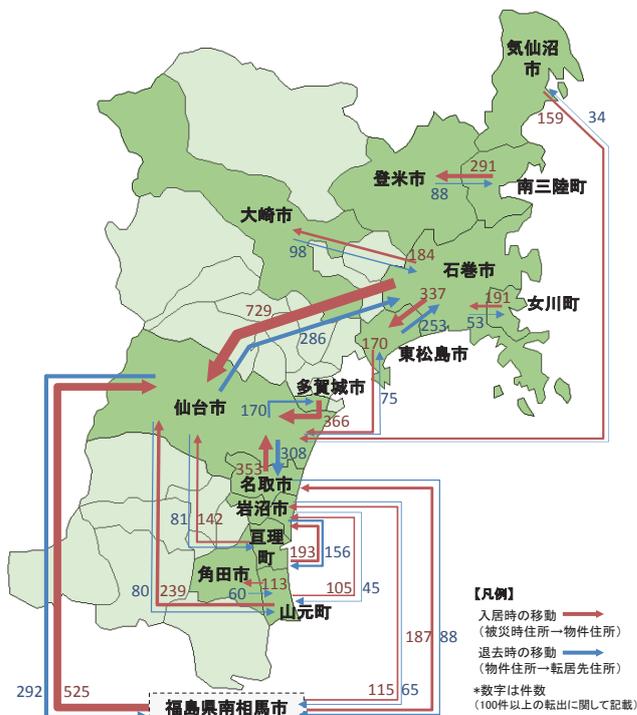


図 4 入退居時の被災市町村からの転出入状況（宮城県）

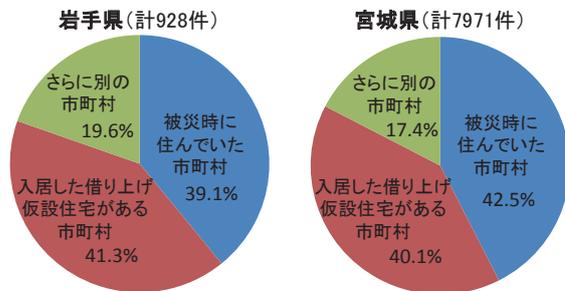


図 5 借り上げ仮設住宅で市町村外に移転した場合の転居先

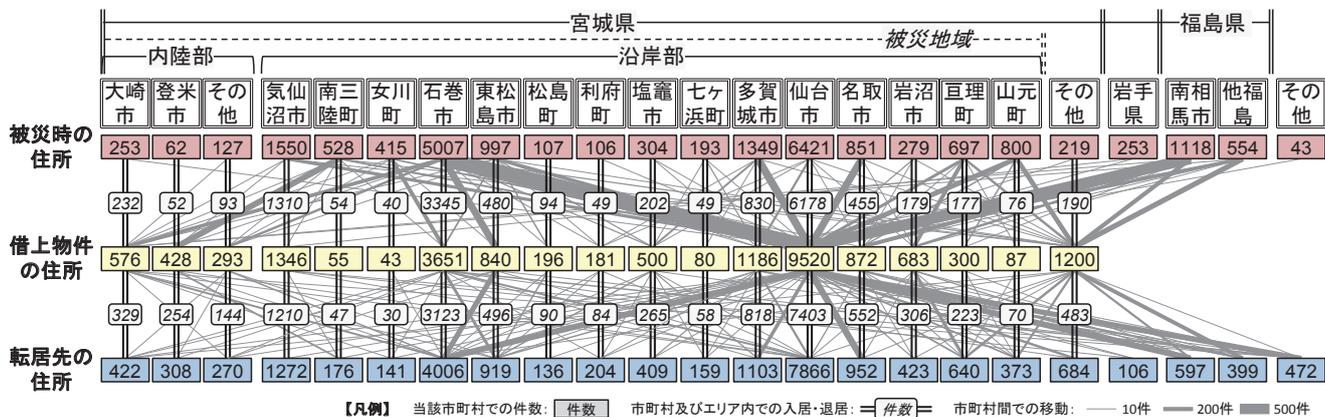


図 3 宮城県における借り上げ仮設住宅を経由する形での市町村間での居住地移動の状況